

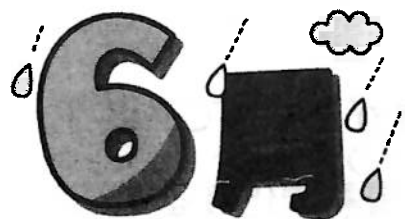


豊田ほっとかん じゅわじゅわ通信

NO.284

令和7年6月
豊田市温浴施設
じゅわじゅわ

(Tel.36-3003)発行



6月に入り曇りや雨などすっきりしない天気が続き、気分も晴れないですね。そんな時はじゅわじゅわで水中ウォーキングを行ったり温泉に入ってリラックスするなど気分転換をしてはどうでしょうか。是非じゅわじゅわにお越しください。



豊田市温浴施設じゅわじゅわ 修繕工事に伴う一時休業のお知らせ

平素よりじゅわじゅわをご利用いただき有難うございます。
温浴施設の修繕工事に伴い、下記日程を一時休業とさせていただきます。

＜休業期間＞ **令和7年6月19日(木)～6月30日(月)**

※月間通し券の販売は6/1(日)～6/7(土)まで行います。19日～月末まで休業となるため、購入の際はお気を付けください。月間通し券の返金はありません。

ご利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承の程お願い致します。

健康講座については、日程を変更して行います。詳細は下記をご覧ください。

■ ■ ■ ■ ↓ ↓ 6月の健康講座はこちら ↓ ↓ ■ ■ ■ ■

じゅわじゅわ健康講座

第3回健康講座

「あなたの体幹チェック&背中①
アクアビクスと水中ウォーキング」

開催日時:6月11日(水)13:00-14:30

予約開始:6月5日(木)10:00～

第4回健康講座

「あなたの体幹チェック&背中②
アクアビクスと水中ウォーキング」

開催日時:6月16日(月)13:00-14:30

予約開始:6月10日(火)10:00～

各回 定員:15名 料金:500円

予約方法:電話(0565-36-3000)または直接ほっとかん

講座のタイトルは①、②となっていますが内容は異なります。
どちらか一方のご参加でも大丈夫です！

開催日によって予約開始日が異なりますのでご注意ください！



熱中症に気をつけましょう



6月に入り雨の日も多くなってきました。まだ気温もそこまで高くないですが、熱中症になってしまう人は6月から増えるそうです。なぜでしょうか？

1. 体が熱さに慣れていないから

6月は気温がそこまで高くないとはいえ少しずつ気温が上がってきます。気温の上昇に体が対応できず熱中症になってしまうそうです。体を暑さに慣らすことを暑熱順化と言われていています。暑熱順化するためには運動や入浴で汗をかくことが大切だそうです。

2. 汗が蒸発しにくいから

6月は梅雨があるなど湿度の高い日が多く、汗をかいても蒸発しにくく熱が体内にこもってしまいます。気温だけでなく湿度にも気をつけて、体の中に熱がこもらないように服装を気をつけるなどしましょう。

3. 脱水

湿度が高いとのどの渇きを感じにくいそうです。また、気温もそこまで高くないため夏場よりも水分補給がおろそかになりがちだそうです。6月から水分補給を意識して行くとよいでしょう。

熱中症になると場合によっては命に関わることもあります。
対策をして熱中症を防ぎましょう。

6月はどくだみ湯を開催します！

じゅわじゅわ男女浴室にてどくだみのお風呂パックを使用したどくだみ湯を開催します。

開催日:6月18日(水) 効能:抗菌作用など
是非、じゅわじゅわにお越しください！

じゅわじゅわの詳細を知りたい方は「温浴施設じゅわじゅわ」で検索
もしくは

「0565-36-3000」まで気軽にご連絡ください。

実際にじゅわじゅわを見てみたい！という方は
一度じゅわじゅわまでお越しください！見学することが可能です。

《特定外来生物》

オオキンケイギク

拡散防止にご協力ください！



オオキンケイギクの特徴

- ◆花の色は黄色で直径5～7cm
- ◆茎の長さは30～70cm
- ◆葉は茎の下のほうにつき、
ヘラ状で両面に荒い毛がある

オオキンケイギクの葉

オオキンケイギクを見つけたら、
根っこごと引き抜いてください。

- 引き抜いたオオキンケイギクは燃やすごみ袋に密封し、
指定日にごみステーションに出してください。
または生えていた場所に放置し、枯らしてください。

種子を残さないため、花期（5月～7月）前半の駆除が効果的です。

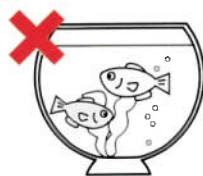
特定外来生物とは

もともと日本にいなかった生物（外来生物）の中から、外来生物法に基づいて指定されます。

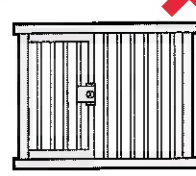
特定外来生物に指定されると、**飼育・栽培、保管、運搬、輸入、販売・譲渡、放出が原則禁止**されます。

次の行為が原則禁止されています。

●飼育・栽培

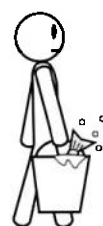


●保管

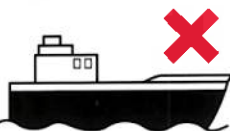


●運搬

生きたまま移動させる

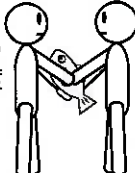


●輸入

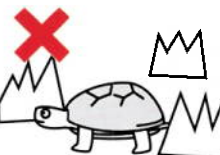


●販売・譲渡

許可の無い販売や譲渡



●野外への放出



なぜ、特定外来生物が問題なのか？

生態系は、長い時間をかけて、複雑なバランスのもとで成立しています。ここに外から生物が侵入してくると、**生態系のほか、人間や農林水産業にまで、悪影響を及ぼす**おそれがあります。

例えば、オオキンケイギクの場合は、その強じんさによって在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまうという影響があります。

1

日本固有の生態系への影響

- 食べられる ●雑種が生まれる ●すみかを奪われる

2

人の生命・身体への影響

- 毒をもっている ●人をかんだり、刺したりする

3

農林水産業への影響

- 農林水産物を食べる ●畑を荒らす

新しく追加された特定外来生物

2023年6月1日、**アメリカザリガニ**と**アカミミガメ**が**条件付特定外来生物**として新たに指定されました。

通常の特定外来生物とは、規制内容に少し違いがあります

▶ ペットとしてはこれまで通り飼育できます
ただし、放出（逃がすこと）は禁止されています

▶ 無償譲渡することはできます

ペットとして飼っている人は、寿命まで大切に飼育してください。



アメリカザリガニ



アカミミガメ

特定外来生物の
拡散防止、防除にご協力をお願いします

豊田市役所 環境部 環境政策課 〒471-8501 愛知県豊田市西町 3-60
TEL 0565-34-6650

外来生物法について
詳しくは市ホームページを
ご覧ください

